

「国家資格キャリアコンサルタント 登録事務業務委託」企画提案募集要領

本要領は、特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会（以下「協議会」という。）が実施する「国家資格キャリアコンサルタント登録事務業務委託」への企画競争の実施に関して定めるものである。

1 委託業務名

「国家資格キャリアコンサルタント登録事務業務委託」（以下「業務」という。）

2 委託期間

契約締結の日から起算して1年間とする。但し、契約期間満了日の2カ月前までに双方いずれか一方から別段の意思表示が無いときは、更新するものとし以後も同様とする。

3 業務内容

別紙「『国家資格キャリアコンサルタント登録事務業務委託』に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

4 応募資格および要件

企画提案書を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 国または公的機関若しくは民間の資格登録において、本業務と同程度の業務を請け負った実績を有し、その実績を証明できること。
- (3) 個人情報保護に関してプライバシーマーク（又はその他準ずるもの）の使用許諾を受けていること。
- (4) 次の要件のいずれかに該当する場合、提出された企画提案は無効とする。
 - ・応募資格の無い者が企画提案書を提出した場合
 - ・企画提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
 - ・企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ・企画提案書に記載すべき内容以外の不適切内容が記載されている場合
 - ・企画提案書並びに提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
 - ・募集要領及び仕様書に示した企画提案に関する要件に適合しない場合
 - ・企画提案中に会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされた場合
- (5) 協議会が別に指定する「反社会的勢力に該当しない旨の誓約書」及び「秘密保持に関する誓約書」を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者が提出した企画書は、無効とする。

5 企画提案書の作成方法及び留意点

- (1) 「6 企画提案書の記載内容」に掲げる事項を漏れなく記載し、「7 提出書類」に記載

のある書類とともに提出すること。

- (2) 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。

6 企画提案書の記載内容

(1) 業務の実施方針

本業務の実施に当たって、提案のコンセプトや特に注目すべきポイント、仕様書以外に含まれる独自の工夫やサービスについて記載すること。

(2) 国家資格キャリアコンサルタント新規登録及び更新業務

提案する業務の以下の点について、実現方法を具体的に記載すること。

- ・システム開発の基本方針および運用環境（セキュリティ、保守など）について
- ・システム全体の概念図・概要
- ・更新申請の仕組み：申請方法、申請書類受領場所、更新申請者対応について
- ・更新申請関連書類の取扱ならびに入力・検査方法
- ・更新料関連の仕組み：支払など関連情報の処理、必要書類の作成・発送方法
- ・登録証関連の仕組み：更新完了者への新たな登録証の作成・発送方法
- ・更新者データの納品・管理方法
- ・仕様書以外の付加機能とその内容

(3) 所要経費の見積り

書式は自由。ただし企画提案内容に則した項目にて細目が分かるようにすること。

(4) 開発スケジュール

本業務を遂行するための開発・運用スケジュールについて、想定する作業項目や工程ごとに記載すること。

(5) その他

その他、実施体制や本業務に関連して特記すべき事項について記載すること。

7 提出書類

①企画提案書

②見積書（企画提案内容に則した項目にて明細がわかる書式）

③営業経歴書並びに財務諸表（直前2年分）

④業務実績書（直前2年分）

⑤プライバシーマーク（又はその他準ずるもの）使用許諾証の写し

⑥協議会が別に指定する「暴力団等に該当しない旨の誓約書」※1

⑦協議会が別に指定する「秘密保持に関する誓約書」※2

8 企画提案書等の提出

(1) 提出部数

郵送による提出の場合は、上記①②については各2部、③～⑦は各1部。

電子メール等による提出の場合は、各1ファイル。

(2) 提出場所

特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会 資格管理部

東京都港区芝公園1丁目6番8号 泉芝公園ビル5階

Tel:03-5402-5120 FAX:03-5402-3388

メール: touroku@career-cc.org

- (3) 提出日
2019（令和元）年8月8日（木）午後5時まで
- (4) 提出方法
郵送または電子メール、クラウドによる提出とする。
電子メール、クラウドによる提出の場合はPDF形式のみとする。
- (5) その他
提出された企画提案書、関連書類等は返却しない。

9 企画提案の審査方法

- (1) 提出された企画提案書の書面審査により、委託先を選定する。委託先を選定は、協議会内に設置する審査委員会において、提案された内容の効果等を評価し、委託金額の範囲内で、評価結果の上位の者から委託先として選定する。
- (2) 委託先を選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

10 審査結果

審査結果に関わらず、企画提案書を提出した者に対しては、2019年（令和元）年8月30日（金）までに通知する。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出、ヒアリングに要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 協議会は、提出のあった企画提案書について、提出者に無断で使用しないものとする。ただし、提案のあった内容については、今後の参考にすることがある。
- (3) 協議会は、提出のあった企画提案書について、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- (4) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (5) 業務の再委託については、協議会の承認を得て行うものとする。

以上

※1 「反社会的勢力に該当しない旨の誓約書」（.doc形式）以下よりダウンロード可能。

https://www.career-cc.org/files/seiyaku_1.doc

※2 「秘密保持に関する誓約書」（.doc形式）以下よりダウンロード可能。

https://www.career-cc.org/files/seiyaku_2.doc